



ゴールデンウィークに備え、防疫対策の徹底を！

高病原性鳥インフルエンザについては、昨年10月28日以降、全国26道県84事例が確認されており、4月に入っても発生が確認されていること、昨年は5月にも発生が確認されていることから、渡り鳥の渡来が続くゴールデンウィークの期間も、依然として警戒が必要です。

高病原性鳥インフルエンザに関する情報：

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



① 海外渡航の自粛！肉製品等の持ち込み禁止！

高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航は自粛しましょう。海外からの肉製品等の持ち込みは禁止されています。外国人技能実習生等の外国人従業員へ周知してください。

② 農場へ部外者をいれない！野生動物の侵入防止！

看板等を設置し、部外者が立ち入らないようにしましょう。防鳥ネットや畜舎壁等を点検し、破損があれば改善しましょう。

③ 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう。衣服等の交換の前後で動線が交差しないように注意してください。

④ 消毒薬の適正使用！

踏込消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう。適切な濃度の消毒薬を使用しましょう。

⑤ 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！